

## 今号のトピックス

- 韓国・全羅北道議会が来県  
～進む!アジア地域との国際交流～
- 県議会図書室  
～県議会の歴史がぎっしり～

第7号

県議会の活動を伝える広報紙

# 県議会 だより

いしかわ

石川県議会議事堂



かきつばた  
杜若像

石川県の代表的な伝統芸能のひとつである能の「杜若」の舞い姿を表したものであり、昭和28年、広坂旧県庁舎の議場に設置され、以来、半世紀にわたり論戦を見守ってきました。現在は、議会庁舎1Fのエントランスホールに飾られています。



# 台湾・台南市議会と協定書を締結

1日1往復の国際定期便が就航し、結び付きが強まっている台湾との交流も活発化しています。平成23年には、石川県議会の議員9人が台湾南西部の台南市議会を表敬訪問し、「友好交流に関する協定書」を結び、さまざまな分野で台南市との国際交流を促進していくことを誓い合いました。

台南市議会を見学する訪問団



## — 友好交流結ぶ 2 都市の概要 —

### 文化的資源や自然がいっぱい ビビンバ発祥の地

#### 全羅北道 (韓国)

全羅北道は韓国南西部に位置し、14の市と郡からなるエリアで、朝鮮王朝時代に建造された豊南門<sup>ブンナムン</sup>や智異山国立公園など、文化的資源や自然に恵まれています。道庁所在地の全州市は1000年の歴史を刻む古都で、伝統的の家屋が並ぶ韓屋村<sup>ハノクマウル</sup>など見どころはいっぱい。「食の都」としても有名で、日本でも大人気の韓国料理「ビビンバ」発祥の地でもあります。

### 八田技師が結んだ 古都との交流

#### 台南市 (台湾)

台南市は台湾でもっとも早くに開かれた都市。文化資産が豊富で、台南小吃などグルメの都としても有名です。また、金沢市出身の水利技術者・八田與一<sup>ヤノウチー</sup>技師が先頭に立って昭和5 (1930) 年にこの地に建造した烏山頭ダムは、周辺部を台湾一の穀倉地帯に変えました。八田技師は現地の人から今でも愛されており、それが石川県と台南市の交流の礎となっています。

もっと広がる  
交流の輪

このほかにも、平成23年に県議会派遣中国訪問団が中国・江蘇省、25年には小松空港国際化推進石川県議会議員連盟がタイと香港を訪問しました。江蘇省では、人民代表大会常務委員会を表敬訪問するなど、議員同士が意見を交わし、石川県と江蘇省との友好交流をより深めていくことを確認。タイ・香港ではそれぞれの航空会社を訪れたところ、小松-香港便の国際定期便就航に向けた手応えを得るなど、大きな成果がありました。

次回は  
2月に定例会を  
開催

### 県議会へ傍聴に行こう!

本会議や委員会、誰でも傍聴できます。傍聴は、本会議や委員会の当日に議会庁舎1階で受け付けています。また、県議会ホームページでは、本会議の様子を中継しています。さらに、議事録を検索してご覧になることもできます。

詳細はホームページをご覧ください。

石川県議会

検索

#### 周辺案内図

お車の方はコチラをご利用ください



施設紹介

## 県議会図書室

### ～県議会の歴史がぎっしり～

石川県議会庁舎1階には、県議会議員が行う調査研究のための図書室があります。石川県議会会議録や議案、委員会会議録など、県議会のこれまでの歩みを記録した資料がぎっしり。ほかにも、石川県に関連した書籍や行政資料、地方自治・財政関係の雑誌などを幅広くそろえています。これらの資料は、議員以外の方も閲覧できます。

※貸し出しは行っていませんので、ご了承ください。

#### 利用時間

午前8時30分～午後5時45分

#### 休日

土曜、日曜、祝日、年末年始



明治時代の  
会議録もあるんだよ



## 石川県議会事務局の仕事

### ■ 総務課

議長・副議長の秘書業務をはじめ、議会事務局の予算の執行や本会議の傍聴などに関する業務を担っています。

### ■ 議事課

本会議や議会運営委員会、予算委員会の運営のほか、請願・陳情についても議事課が問い合わせ窓口となっています。

### ■ 企画調査課

県行財政の調査、予算委員会を除く常任委員会・特別委員会の運営、議会の広報などを担っています。

県議会の活動を伝える広報紙

**県議会**  
だより  
第7号

編集・発行 / 石川県議会(年4回発行)  
平成26年2月5日発行

●お問い合わせ

### 石川県議会事務局企画調査課

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地  
TEL 076(225)1036 FAX 076(225)1037

石川県議会ホームページ <http://www.pref.ishikawa.lg.jp/gikai/>

石川県議会

検索

県議会に対する  
**ご意見・ご提言**を  
お寄せください。

県議会では、県民の声を取り入れた運営に力を注いでいます。ご意見やご提言は、下記のE-mailからもお送りいただけます。ぜひ皆さまの思いを、県議会に教えてください。



メールアドレス

[gikai@pref.ishikawa.lg.jp](mailto:gikai@pref.ishikawa.lg.jp)